

苦情・要望等の内容	園の対応

個人が特定されるような案件は、詳細を記載しない場合があります。

苦情・要望等の内容	園の対応
<p>令和4年4月【保護者より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育指導課から「匿名の保護者から、園庭トイレが汚い。便がついていて、トイレトペーパーがない。裸足でトイレに入るので衛生的にどうか？コロナの時期なので気になる」 	<p>園庭トイレ掃除担当クラスに確認する。 「土曜日掃除ができていなかった」 今後確実に掃除ができるようチェック表を作成した。トイレスリッパを準備した。</p>

個人が特定されるような案件は、詳細を記載しない場合があります。

苦情・要望等の内容	園の対応
<p>令和4年4月【保護者より】 保護者の登降園時のマスク着用について、園より文書でお願いをしていたが、未着用に対し園長から促されたことに対し、着用したくない旨の訴えがあった。同時に園児のバス搭乗時や、職員の着用についても、必要性があるのかを問われる。</p>	<p>文書の記載が曖昧であったことへのお詫びをし、マスクの着用については、園の感染状況や人との距離が測れる状態かを考慮しながら、あくまでも個人の判断によると説明を行う。 また、保育園は厚労省や行政の通達が基本であり、大きく逸脱した対応を取ることは難しいことへの理解を求める。</p>
<p>令和4年4月【保護者より】 保育園の入り口門の施錠について、セキュリティー面から暗証番号の定期的な変更が必要ではないかと指摘を受ける。</p>	<p>業者に確認を行ったところ、解除方法が複雑であることから直ぐには対応が難しいとの事であったが、今後の安全面を考え定期的な変更を視野に入れて検討を行う。</p>

個人が特定されるような案件は、詳細を記載しない場合があります。

苦情・要望等の内容	園の対応
令和4年6月【保護者より】 卒園児やその保護者が情報交換できる場があると いい。	卒園児（小学生）とその保護者を対象とした園庭 開放を企画、秋に実施する。

個人が特定されるような案件は、詳細を記載しない場合があります。